令和3年度消費者教育推進委員会について

1. 消費者教育に関する取組状況調査について

(1) 実施目的

成年年齢引下げを見据え、消費者教育に関する施策を推進することが一層求められていることを踏まえ、令和2年度においても、その取組状況の把握を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本調査を翌年度へ見送ったところである。

令和3年度は、平成28・令和元年度調査結果も踏まえ、本委員会において分析を行い、課題の把握と有効な方策の検討へ反映する。

(2)調査概要

調査期日:令和3年6月1日現在

調査対象:都道府県教育委員会、市区町村教育委員会、大学、短期大学、

高等専門学校

調査方法:メールによる配布・回収

(3) スケジュール(案)

~5月 項目等の検討・決定

6月 委託先の選定

7月~ 調査配布、回収

10月~ 調査結果分析

3月 令和3年度消費者教育に関する取組状況調査報告書とりまとめ

2. 新たな課題等に対応した消費者教育推進について

(1) 背景

SDGs (持続可能な開発目標: Sustainable Development Goals) の国連サミットにおける採択や菅義偉内閣総理大臣が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言するなど、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた機運が高まっている。

こうした動きを受け、本委員会において、学校現場や社会教育等における実践 状況について、ヒアリングを行い、現状を把握するとともに、持続可能な社会の 実現に向けた文部科学省における取組の検討を行う。

(2) ヒアリングイメージ

- ・小・中・高等学校における授業実践
- ・大学等における実践
- ・社会教育分野における実践
- ・消費者行政分野及び環境教育分野における関連の取組状況